

令和6年度第2回札幌市医療体制審議会
非公開理由について

議事「札幌市夜間急病センターの運営見直しについて」は、下記の理由から非公開とした。

記

- 1 当該議事には同施設の指定管理者である一般社団法人札幌市医師会の経営情報が含まれることから、札幌市情報公開条例第7条第2号のア「法人その他の団体に関する情報又は事業を営む個人の当該事業に関する情報であって、公にすることにより、当該法人等又は当該個人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるもの」に該当するため。
- 2 本市の救急医療体制に関わる検討中の素案が含まれることから、同条例第7条第3号「市並びに国、独立行政法人等、他の地方公共団体及び地方独立行政法人の内部又は相互間における審議、検討又は協議に関する情報であって、公にすることより、率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれ、不当に市民の間に混乱を生じさせるおそれ又は特定の者に利益を与え若しくは不利益を及ぼすおそれがあるもの。」に該当するため。